

『RESEARCH BUREAU 論究』第20号に寄せて

衆議院事務総長
岡田 憲治

『論究』第20号発刊、おめでとうございます……と書くと他人事のようにだが、人に例えるならば二十歳の立派な成人だ。重点的な成果をまとめた『別冊論究』も11冊を数え、平成19年の第4号以降は衆議院ホームページにも掲載されるに至っている。また、収録される論文は、号を重ねるごとに量も質も向上の一途をたどり、専門性もつとに高く、中には読み解くのに骨が折れるほど硬派で歯応え十分なものも少なくない。既に『論究』は院の内外において、その存在の認知度を高めていると言ってよいであろう。

そんな折に企画編集会議から、第20号発刊を期して、事務総長である私に執筆依頼が無い込んだ。第10号発刊に際しては、長く調査室に在籍し、衆議院調査局発足にも深く関与した元経済産業調査室長の熊谷得志氏が筆を執っている。『論究』創刊の経緯やその目的、構成などについては、この熊谷氏の論考に詳しく述べられているので、読者諸氏にはこの機会に是非バックナンバーを読み返していただきたい。

私はこれまで衆議院事務局奉職の間、国会法等改正により平成10年に発足した衆議院調査局において決算行政監視調査室、その後、中央省庁再編前の通商産業省出向を経て商工調査室（後に省庁再編に併せて経済産業調査室）においてそれぞれ調査員として、また、安全保障調査室では管理職の一員である次席調査員として、都合3年半の間、調査局で業務に携わった。20号を数える『論究』の積み重ねの中で、僅かな期間の勤務経験しかない私が、諸先輩や同僚諸氏を差し置いて物を申すのはおこがましい限りではある。しかしながら、衆議院調査局立ち上げの際には調査局長の官房組織である総務課を兼務し、また、予備的調査には現場担当者として携わり、幾つかの法律案参考資料を実際に執筆もし、管理職としては査読を行うなど、非常に濃密で充実した思い出深い3年半であった。それだけに、現在の職務にあっても、常に調査局の動向や調査員の活動には関心を寄せ続けており、折に触れて激励し、時には意見も申し上げてきた。本稿ではそうした私なりの衆議院調査局、調査業務の在り方に対する思いの一端をつれづれに書き連ねることとしたい。

I 読んでもらう、そのためには

論究発刊の目的の一つは、『調査員の研鑽成果を外部に公表することにより、調査局に対する外部評価を高めること』である（衆議院調査局長決定『『RESEARCH BUREAU 論究』企画編集会議設置要領』第2条）。ここで考えるべきことは、「外部評価」を求めるその前提として、まず調査員等の研究成果がどこにどのような形で提起されているかを内外に鮮明にアピールすることではないか。

読者諸氏はこの第20号をどこから読み始めたであろうか。冊子の表紙そのものに成果文書の表題が目次的に列挙されていることが目を引く、まずは手に取ってもらうためだ。

そして頁をめくっていくと、各論文の劈頭には「要旨」と「構成」が記載されている（「解説」にある審議・制定法律の概説は、審議中に議員に提供している「法律案参考資料」を改編したものだが、これにも元々はポンチ絵的に法律案のポイントを一覧で見取れる一枚紙が付いている）。読者はこれにより論文の概要と論旨の展開を頭に入れることができる。

何が言いたいのか。それは常に読み手を考えて文章を構成し推敲を重ね、そしていかに読者の（視覚を通じて）知識欲に訴えるかということだ。私も調査室での実務（法律案参考資料の作成）で経験したが、学べば学ぶほど、これも盛り込もう、あれにも言及しておこうと欲張った結果、膨大かつ散漫な資料となってしまう、当時の管理職から「君はよく勉強しているが、何が言いたいのか、なかなか見えてこない。大事なのは改正案のポイントと論点・問題点を的確に端的に鋭く提示することだ」と指導を受けたことがある。

巻末に令和5年調査局作成資料紹介がPRされている。このうち各調査室作成資料一覧にある「トピックス」「ニュースレター」「最近の争点」などは、数頁のもので（コンパクトにどこまで情報を詰めることができるかの手腕が問われる）、写真・グラフ・図表などをカラーで盛り込んで視覚に訴えながら、手軽に参照してもらおうとするものである。

論究は時に300頁を優に超える大部の冊子だ。そこに重厚長大な論文がぎっしり詰まっていたら読者も読むのに一苦労だ。そこで大別すると、まずこうした論文の先達で専門家である学術研究者の寄稿論文、次に調査員による論文、これには大学院に出向していた者が研究の成果を院に報告・還元するものと、調査員に限らず広く事務局内から有志の公募を受けるものがある（調査員以外の職員の手による論文は「議会政治研究」として掲載される）。さらに特定のテーマを選定しての調査、今号にはないが複数の調査室所属調査員が研究会を立ち上げての研究（直近例：第19号掲載 衆議院調査局中小企業金融政策研究会『中小企業金融をめぐる現状及びポストコロナに向けた今後の在り方』）、次いで前出の審議・制定法律の解説と、変化に富んだ玉手箱のような構成になっている。これも読者の目先を変え、書く側にとっても変化をつけた見せる工夫だ。

調査局作成の資料は、ICT化の時代にあって、その多くがイントラネット（衆議院立法情報ネットワークシステム）や衆議院ホームページに掲載されている。ある意味、いつでもどこでも簡便に参照できるわけだが、紙媒体の現物の冊子が配付されなくなる分、どこに何が情報として掲示されているかを、今現在以上に知らしめなければならないのである。こうした見せる、あるいは魅せる努力は、これからもますます重要性を増してくるのだ。

II 的を射ているか

論究では折に触れて特別企画を立てることがある。第13号では『2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けて』と題して為末大元陸上競技選手・世界選手権大会銅メダリストに寄稿をいただき、また、第10号では『制約条件下のリスク・マネジメント』という特集の下、大規模地震・津波対策、インフラ老朽化問題、孤立死などの問題を取り上げた。年刊誌であるがゆえに、既に国会で議論を終えた政治課題や制定された法律案の解説が中心となりがちであるが、こうした特別企画を通じて、時事問題や社会問題を

取り上げ、読者の知的好奇心を刺激している。

論究のテーマはその時の企画編集会議が決定する。『いかに顧客のニーズに合ったサービスを的確に商品化し提供したかが問われる』（前出の熊谷氏寄稿）わけであるが、ではそのニーズをどのようにして把握するか。第一義的な顧客が国民の代表である国会議員である以上、様々な調査依頼を待って対応するのみならず、院の専門的な調査機関としては、日常的に議員・秘書あるいは政党職員とコミュニケーションを頻繁に手厚くしておく必要がある。そうした営業の積み重ねの中から、今日現在、調査部門に求められているものは何かが見えてくるのだ。

過去と未来の間に現在、今がある。過去の振り返りでは、やはり会議録と質問主意書がビックデータだ。AI の力をうまく使いながら収集・分析をすれば面白いものが見えてくる。会期中に国会へ届けられる請願や陳情、決算行政監視委員会の苦情処理も今を語る貴重な国民の声だ。法律案審査の過程で付される各委員会における附帯決議も、これを適切にモニタリングして残された課題として取り上げる必要もあるであろう。以上は何も論究に限る話ではない。調査業務全般、否、国会職員として全体の姿勢にも通じる大切なことである。

Ⅲ 更なる高みを目指して

昨年 5 月 15 日、沖縄は本土復帰 50 年を迎えた。これを期して、第一特別調査室（沖縄及び北方問題に関する特別委員会担当）において、小冊子『沖縄のあゆみ・いま・これから—沖縄復帰 50 周年を迎えて—』を作成（関係議員に配付）してもらった。また、事務総長室では本年 9 月に『関東大震災 100 年～首相急死で不在、帝国議会閉院中に発災どうする政府！帝国議会！～』と題する部内資料を作成し、事務局内に配付の上防災意識の啓発に努めた。これらの資料はイレギュラーで賞味期間の短いものだ。もちろん論究に掲載の各論文は重厚長大、直球ど真ん中の勝負球だが、こうした臨機応変なライトノベルやスローカーブがあってもよい。いわば知的冒険に踏み出す勇気を持ってほしい。調査室が作成する資料は、ユーザーの求めに的確に対応するとともに、時流に敏感に反応して必要な情報を鋭く発信するものであるべきなのだ。

『「論究」は調査局員にとって、自己実現・表現の道場』（前出の熊谷氏寄稿）であるならば、他流試合も欠かせない。論文や資料を世に問うということである。例えば、私がかつて在籍していた経済産業調査室では平成 16 年、帝国データバンクの「TDB 景気動向調査」を活用して、企業へのアンケート調査を実施し、調査報告書『中小企業金融の現状と今後の在り方』を発出した。また、同年、日刊工業新聞に調査室のクレジットで連載記事（「フォーカス中小企業金融」、「対内直接投資の現状とその課題」）を寄稿した。

ここで重要なのは「調査室の視点」である。調査局の英訳である RESEARCH BUREAU の「RESEARCH」とは、英英辞典を引くと「to study a subject in detail, especially in order to discover new information or reach a new understanding」と定義される。調査室の視点とは、新しい視座を得て、新たな切り口で独自の結論を導き出す。行政監視機能の一翼を担う国会ならではのものの見方に立脚した論点・問題点、将来に向けた課題の抽出にほかならない。なるほど衆議院調査局は、専門的調査機能を発揮して委員会

及び議員の活動を補佐する機関である。それゆえ、基本的には所管事項の基礎調査であり、調査依頼に対応した各種情報の収集、分析等により議員活動を支えることが第一義とされる。調査室は素材の提供にとどまるのであって、それらを評価し、意味付けをし、実際に国会での審議に用いるのはあくまでも議員という伝統的な考え方である。その一方で、国民に対し国会審議に関する情報をいち早く分かりやすく提供することも調査局の役割であることは間違いない。これは何も調査局になったがゆえの話ではない。局となる以前から、「付託案件（これに準ずる案件を含む。）の提案理由、問題点、利害得失その他必要と認められる事項の調査及び参考資料の作成」（旧常任委員会調査室規程第5条第2号）は調査室の事務の一つであったのだ。それゆえ少なくとも論究は、院の内外においてオピニオンリーダーの役割を担ってもよいと考える。今や各調査室にはそれに足る専門知識と覚悟が備わっているはずである。

第10号の時点では『いつまでも「粗削りだが感動と迫力がある」そんな論究であってほしい』（前出の熊谷氏寄稿）であった。20年を経た今日、私は「美しい文体で、流麗な論旨の流れで、切れ味鋭い提言が導かれる」、そんな論究を目指すことを大いに期待したいと申し上げたい。

論究第20号発刊、誠におめでとうございます。